本方針の位置づけ

本県では、今後の県政運営の指針や方向性を明確に示した「長崎県総合計画*チェンジ&チャレンジ 2025(R3~R7)」が令和3年3月に策定されました。

また、本県の社会基盤整備に係る計画として、「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略*」、「長崎県国土強靭化地域計画*」等が策定されています。

本方針はこれらと整合を図りつつ、現状や課題の整理を踏まえた道路行政の基本方針や取り組むべき施策などについて定めたものです。

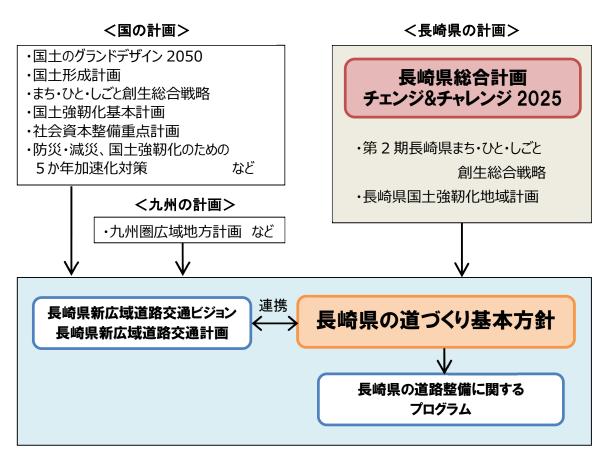


図 本方針と上位・関連計画との関係性

「長崎県の道づくり基本方針」の上位計画となる

「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」の概要

基本理念

人・産業・地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県づくり

- ■基本理念を実現するための3つの柱と基本戦略
 - 1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く (人材を育て、未来を切り拓く)
 - ①若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る
 - ②移住対策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する
 - ③長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる
 - ④みんなで支えあう地域を創る

2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す

(産業を育て、しごとを生み出す)

- ①新しい時代に対応した力強い産業を育てる
- ②交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む
- ③環境変化に対応し、一次産業を活性化する

3. 夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る

(希望のあるまちを創り、明日へつなぐ)

- ①人口減少に対応できる持続可能な地域を創る
- ②地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
- ③安全安心で快適な地域を創る

SDGsの推進にむけて

持続可能な開発目標(SDGs)*は、平成27年9月の国連総会において採択されました。 SDGsは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対する総合的な取組です。

本方針を通じて、SDGsの以下の5つの目標に貢献していきます。

- 目標3「すべての人に健康と福祉を」
- 目標8「働きがいも経済成長も」
- 目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」
- 目標 11「住み続けられるまちづくりを」
- 目標 13「気候変動に具体的な対策を」
- 目標 15「緑の豊かさも守ろう」

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS





































本方針の構成(方針策定の考え方)

1章 現況の把握

1-1地域を取り巻く現状

- ・離島・半島地域が県土の約7割
- 長期低迷する一人当たりの県民 所得
- ・ 国内外の観光客の増加
- 人口減少・少子高齢化の急速な 進行
- ・都市部に立地する救急医療施設
- ・九州新幹線西九州ルートをはじめ としたプロジェクトの進展
- ・豊かな自然や多様な文化に培われ た景観資源
- ICTなどの新技術の進展

1-2道路の現状

- 高規格幹線道路・地域高規格道路 に残るミッシングリンク
- 高速交通ネットワークから取り残されている地域の存在
- 災害リスクの高まりと増加する道路災害
- ・交通事故の増加と歩道未整備の 通学路の存在
- 未改良区間や渋滞による走行性の低下
- ・ 道路インフラの老朽化
- 道路空間の利活用の状況
- ウィズコロナ時代において再認識される物流網としての道路の必要性

2章 道づくりの課題の整理(11の課題)

地域の課題

1.地域産業の低迷と新たな 生活様式における物流需要 への対応

2交流人口拡大に向けた既存の 観光資源や各種プロジェクトの 有効活用への対応

3.頻発化・激甚化する自然災害 から守る強靭な県土づくり への対応

4.交通事故による安全・安心な 暮らしの阻害

5.都市活動を阻害する都市部 での交通渋滞への対応

6人口減少社会に対応した 県土づくり (コンパクト・プラス・ネットワーク)

7.救急医療サービスの格差

8.進展するインフラの老朽化 への対応

9.進展する新技術の活用

10.良好な都市環境づくりに 対するニーズの多様化

11.観光資源になりうる自然環境 や長崎らしい景観の保全と活用

道路整備における課題

- 1.地域産業や日常生活を支える 物流の効率化
- 2人の広域的な移動を支える 港湾、空港、新幹線駅の連携
- 3.自然災害に脆弱な 道路ネットワークの改善
- 4.歩行者や通行車両の 安全性の向上
- 5.都市部における交通渋滞の 解消
- 6.拠点と周辺地域間の脆弱な 道路ネットワークの改善
- 7.半島部・離島部における 救急医療施設への脆弱な 道路ネットワークの改善
- 8限られた予算下での健全な 道路ネットワークの機能維持
- 9.道路交通分野への新技術の 導入
- 10.多様なニーズに対応した 道路空間の創出
- 11.自然環境や街並み景観への配慮

3章 国の社会基盤整備の動向

- ●国土のグランドデザイン2050
- 多様性と連携による国土・地域づくり
- ●国土形成計画(全国計画)
- ー"対流促進型国土"の形成
- ●九州圏広域地方計画
- -日本の成長センター「ゲートウェイ九州」 ~新しい風を西から~
- ●第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 ー将来にわたって「活力ある地域社会」の実現
- ●国土強靭化基本計画
- ー「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築
- ●社会資本整備重点計画
- 「真の豊かさ」を実感できる社会の構築
- ●重要物流道路制度
- ●歩行者利便道路(ほこみち)の指定制度
- ●自動運転補助施設の制度
- ●特定車両停車施設の制度
- ●防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策
- ●自転車活用推進計画

4章 いままでの道づくり基本方針の目標達成状況

〈目標未達成の施策〉

- 施策1-1 高規格幹線道路・地域高規格道路などの 整備による高速交通ネットワークの構築
- 施策1-2 観光をはじめとした産業の競争力強化を 支援する高速交通ネットワークと一体に なった道路網の整備
- 施策4-1 交通安全対策
- 施策4-2 緊急医療体制強化の支援

施策5-2 環境の保全・景観の形成

長崎県の道づくり基本方針

5章 基本方針

人口減少や少子高齢化、低迷する県民所得など本 県を取り巻く厳しい社会情勢に加え、近年の激甚化・ 頻発化する自然災害や新型コロナウイルス感染症拡 大などの新たな課題等の克服に向けて「人・産業・地 域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県」の道 づくりに取り組みます。

- 力強い産業の育成や交流人口の拡大等による地域活性化を図り、強靭な県土づくりを進めていくため、物流・人流を支える道路ネットワークである高規格道路を重点的に整備します。
- 安全・安心で持続可能な魅力ある地域づくりを目指し、 局所的な改良や交通安全対策、長寿命化のための戦略的なメンテナンスなど県民生活に密着した道路の整備・維持管理を計画的に推進します。

1 産業を支える道路ネットワークづくり

施策1 物流を支える高規格道路ネットワーク の構築

2 交流人口を拡大する道路ネットワークづくり

施策2 人流を支える各種交通機関と連携した 道路ネットワークの構築

3 安全・安心で快適な道づくり

施策3-1 強靭な県土づくりに向けた道路防災対策

施策3-2 安全・安心な歩行空間の整備

施策3-3 低炭素社会に向けた交通円滑化対策

4 人口減少に対応し、持続可能な社会を 支える道づくり

施策4-1 都市部や生活拠点との連絡を強化する 道路整備

施策4-2 救急医療体制の支援

施策4-3 戦略的な道路の維持管理

施策4-4 道路交通分野におけるDXの推進

5 魅力ある道路環境づくり

施策5-1 道路空間の有効活用 施策5-2 環境の保全・景観の形成

7章 今後の道路行政の進め方

- 1. 効率的な事業推進
- 2. 県民に対する説明責任の徹底
- 3. 県民との協働の推進

~県民へ還元~

- 物流の効率化により企業立地の促進と産業振興 が図られる。
- 各種交通機関との連携により、交流人口拡大および地域の活性化が図られる。
- 自然災害や交通事故から生命が守られ、交通渋滞の緩和や低炭素社会に向かうことにより、安全安心で快適な暮らしが実現する。
- 戦略的な道路整備と維持管理が地域間の連携を 支えることで各種都市サービスが享受可能とな り、生活の利便性が向上する。
- 歩行者中心の道路空間や、環境を保全した景観 形成により、魅力的な道路環境が形成される。